

(お知らせ)

平成31年3月25日
防 衛 省

栃木県足利市における山林火災に係る災害派遣について (14時00分現在)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

1. 概要

平成31年3月25日(月)、栃木県足利市において山林火災が発生し、消防により消火活動を実施するも鎮火に至らず。このため、本日13時13分、栃木県知事から陸上自衛隊第12特科隊長(宇都宮)に対して、山林火災の空中消火活動に係る災害派遣要請があった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- | | | |
|----------|-----|---|
| (1) 活動部隊 | 陸 自 | 第12特科隊(宇都宮)、第12ヘリコプター隊(相馬原)、
東部方面航空隊(立川)、自衛隊栃木地方協力本部 |
| (2) 活動規模 | 航空機 | 4機 |
| | その他 | LO人員9名、LO車両3両 |

(3) 主な対応状況

【25日(月)】

- 07時05分以降 東部方面航空隊のUH-1×2機(映像伝送機)が情報収集のため駐屯地を順次離陸。
- 08時29分 自衛隊栃木地方協力本部のLO(人員1名)が足利市役所に向け出発。
- 09時00分 自衛隊栃木地方協力本部のLO(人員1名)が栃木県庁に向け出発。
- 09時40分 第12特科隊のLO(人員2名、車両1両)が栃木県庁に向け駐屯地を出発。(10時15分到着)
- 10時10分 第12特科隊のLO(人員5名、車両2両)が情報収集のため現地に向け駐屯地を出発。(11時20分到着)
- 13時13分 栃木県知事から第12特科隊長に対して、山林火災の空中消火活動に係る**災害派遣要請**。
- 13時41分 第12ヘリコプター隊のUH-60×1機が空中統制のため駐屯地を離陸。
- 13時56分 第12ヘリコプター隊のCH-47×1機が空中消火のため駐屯地を離陸。